

平成28年度 国民年金基金に対する実地指導監査における主な指摘・指示事項等について

区 分	指 摘 ・ 指 示 事 項 等
代議員に関する事項	代議員会の招集は、招集状を送付するほか、基金の事務所の掲示板に掲示を行うこと。
役員及び事務組織	経理事務の厳正な執行を確保するため、電子計算機処理に係る経理担当責任者を保護管理者が指定のうえ配置すること。
	公印の管理に当たっては、保管責任者のみとすること。
	公印の使用については、公印規程に基づき実施すること。
財務及び会計に関する事項	交通系 I C カードなどの使用については、受払簿等により適切に管理すること。
	会計伝票は、入金・出金・振替伝票を起票すること。また、事業年度ごとに経理単位別に一連の伝票番号を付すこと。
	役員の旅費（自家用車使用）について、算出根拠等を規程に明記すること。